

自由・願望・生命——現象学的な生命倫理学について

大阪大学
村上靖彦

看護実践について現象学的な質的研究を行うなかで、私自身は今まで避けてきた「倫理」という主題から逃れられなくなってきた。現象学は価値中立的な方法論であると信じてきたのだが、実際には現象学的な視点で眺めることでくっきりと浮かび上がる価値に向けての問い合わせというものがありそうだ。現象学は生命倫理学となるということを、私のインタビュー事例を用いながら示していきたい。

急いで付け加えなくてはいけないのは、この倫理学はあくまでオルタナティブなものであるということだ。旧来の生命倫理学が扱ってきた諸問題、すなわち脳死の判断の是非や生殖補助医療をめぐる判断といった規範にかかわる問題とは異なる次元において、現象学は倫理と出会う。つまり社会的な合意の水準ではなく、一人ひとりの経験の水準で浮かび上がってくる倫理的な「問い合わせ」がある。もちろん、扱われる事象そのものは既存の生命倫理学と重なる。たとえば看取りに関わる場面や人工妊娠中絶、生殖補助医療といった場面であるからだ。しかし視点の取り方が変わってくる。その臨床場面に立ち会う人たちがどのように生き、どのように応答するのかという視点から議論されるからだ。

現象学は二つの方向から倫理と出会う。一つは現象学的な質的研究によって医療実践を検討したときに、誰もおろそかにすることのできない基本的な価値が浮かび上がってくる。もう一つは現象学の実践そのものがある種の倫理的な意味を持つ。

まず後者について言えば、現象学的な探求はそれぞれの人やチームの個別性を擁護する。統計によって抽出された多数にあてはまる妥当性とは対立する、個別事象それ自体が持つ真理を擁護する。この個別性の擁護そのものが、統計によって真理が支配されてきたこの100年ほどの学問の姿に対抗するオルタナティブな倫理となっている。

前者については、自由・願望・共同体の問い合わせとして生命が再定義されることになりそうだ。規範による束縛から自由になり自発的な行為の基盤を作り出す力、患者や医療者が出会う困難な状況に対して創造的に応答し行為すること、そして当事者の願望を実現すること、この三つが大きな柱になりそうだ。そしてこの三つのどれもが患者、家族、医療者の連携を通して成就するという共同性の側面を持つ。そして、どれほど困難であってもコミュニケーションが目指される。つまり共同体をどのように形成するか、そしていかにしてコンタクトをとつてゆくのか、という対人関係にまつわる二重の問い合わせが倫理に関わる。

そして最後に、これらの問い合わせをとおして見いだされる「生命」の新たな定義がある。たとえば脳死判定で問われる生物学的かつ法的な生死の定義とは異なる水準の「現象学的な生」がある。場合によっては死者においても見いだされるような「生」である。この「生きていると感じられる」という生の場所を維持することは、問い合わせを超えた要請となっているのかもしれない。